

高年齢者の安全と健康確保に取り組むための職場改善ツール
「エイジアクション 100」が
「オール・エイジアクション」へリニューアル！
～ 誰もが自分らしく働ける エイジフレンドリー職場へ ～

特別民間法人中央労働災害防止協会（以下、中災防：理事長 竹越 徹）は、2018 年に公表した「高年齢者の安全と健康確保のための職場改善ツール エイジアクション 100」について見直しを行い、新たに「オール・エイジアクション ～誰もが自分らしく働けるエイジフレンドリー職場へ～」として中災防のホームページ上で公表いたしました（令和 7～8 年度厚生労働省補助事業）。

今回の見直しは、2026 年 2 月に厚生労働省で策定された「高年齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」を踏まえ立ち上げられた、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリストの見直しに関する検討委員会」（委員長：榎原毅 産業医科大学 産業生態科学研究所 人間工学研究室教授）による検討を経て実施されたものです。

■「オール・エイジアクション」とは？

働くすべての人が健康で安全に働き続けられる職場をつくるための「職場改善ツール」です。高年齢者世代はもちろん、これから年齢を重ねていく全員が安心して活躍できる職場環境づくりをサポートします。



■「エイジアクション 100」からのリニューアルポイント

① チェック項目が「100 項目」から「120 項目」に！

エイジフレンドリー指針に基づき、より時代に合った項目をカバー。120 項目を一度に全部実施せず、段階的に取り組むこともできます。

② 管理編と対策編の 2 部構成に！

事業場で取り組む管理的な確認事項の管理編と労働災害防止の対策編の 2 部構成に。

③ 業種別の重点項目がわかる！

業種別の重点項目を掲載しました。

④ 直感的に課題がわかる「グラフ化機能」！

チェックを入れるだけで職場の強みと課題がグラフ化。優先して取り組むべきテーマが一目でわかり、リスクアセスメントに取り組みやすくなりました。

⑤ すぐに対策に踏み出すための解説を収録！

チェックをした後は、改善に踏み出すための解説やアイデアを参考に、すぐに対策にとりかかれます。

チェックリスト

5 チェックリスト(全業種版)

チェックリストの使用法
 ①各チェック項目を照らして、現在の職場状況を「ほぼ当てはまる」「改善が必要」「対象外」より選択する。
 ②結果欄で「改善が必要」としたチェック項目のみ、優先度欄より改善する実施時期を「すぐ」「1か月以内」「継続観察」より選択する。
 ③職場改善に向けての検討を行い、職場改善計画を作成する(対策の検討には各項目の解説を参考にする)。

チェック項目	結果(選択状況)	優先度(実施時期)	解説
I 高年齢者の安全衛生 管理編			
1 高年齢者の安全衛生の総括管理			
(1) 基本方針の表明			
1 高年齢者が、労働災害の発生リスクや働く上での負担、自身の不調があると考えた場合に、相談しやすい体制を整備し、必要に応じて、作業時間や作業方法の変更、作業環境の整備等を行う。	☐ ほぼ当てはまる ☐ 改善が必要 ☐ 対象外	☐ すぐ ☐ 1か月以内 ☐ 継続観察	P000
(2) 高年齢者の安全衛生対策の推進体制の整備			
1 高年齢者の安全衛生対策に取り組む組織や担当者を指定する。	☐ ほぼ当てはまる ☐ 改善が必要 ☐ 対象外	☐ すぐ ☐ 1か月以内 ☐ 継続観察	P000
2 高年齢者の労働災害防止について、安全衛生委員会等において調査審議するなど対策を話し合う。	☐ ほぼ当てはまる ☐ 改善が必要 ☐ 対象外	☐ すぐ ☐ 1か月以内 ☐ 継続観察	P000
3 高年齢者の健康状態にあわせて、産業保健体制(産業医、保健師・看護士等)を整備するとともに、心理ケアセンター等を活用する。	☐ ほぼ当てはまる ☐ 改善が必要 ☐ 対象外	☐ すぐ ☐ 1か月以内 ☐ 継続観察	P000
4 加齢に伴う心身機能の変化による労働災害発生リスクに対応するため、リスクセサメントを行う。	☐ ほぼ当てはまる ☐ 改善が必要 ☐ 対象外	☐ すぐ ☐ 1か月以内 ☐ 継続観察	P000

チェック項目一つひとつに解説付き

I 高年齢者の安全衛生 管理編

5 高年齢者に対する安全衛生教育

(3) 教育・指導の実施に当たっての高年齢者特性への配慮

1 「ベテランだから大丈夫」という先入観を持たず、十分な時間をかけて、写真や図、映像等の情報も活用し、教育・指導を行う。

「管理監督者等に対する教育」について、安全衛生教育の年間計画を立案する際には、単一の災害にのみ焦点を当てるのではなく、腰痛、転倒、転落のような複数の災害を対象としつつ、行状は第一に共通する教育や、腰痛や転倒に焦点を当てた教育の両方を行うようにすることが望めます。

あわせて、管理監督者は、高年齢者が実際に働いている現場を見て、声をかけること等を通じ、作業に無理がないかを把握することも重要です。

高年齢者では、長年の経験や作業への慣れによって、危険への意識が薄れることがあります。自身の体力や身体機能の変化によって、これまで問題なく行うことができていた作業にも新たなリスクが生じる可能性があります。作業に潜む危険への気づきを促すことが重要です。

また、集合教育だけが教育の場ではなく、日ごろから、高年齢者が長年働くうえで身につけた技能や安全意識、健康習慣を高年齢者に引き継ぐことも職場にとって大切なことです。



■活用手順は3ステップで！

- 1 職場の現状把握：**事前に事業場における過去の労働災害の発生状況や高年齢者の作業負担や健康状態の現状を把握しておきます。
- 2 チェックの実施：**現場の声を聞きながら、チェックを行います。
- 3 職場改善の実施：**職場改善に向けての検討を行い、解説集のヒントを参考に職場改善に計画を立て取り組みましょう。

※6か月から1年くらいのサイクルで1～3を継続的に実施します。

■「オール・エイジアクション」特設サイトのご案内

チェックリストや解説資料は、下記 URL で閲覧、ダウンロードしてご活用いただけます。関連する研修のご案内もしています。

<https://www.jisha.or.jp/info/field/age-friendly/all-ageaction.html>



「オール・エイジアクション」の構成

I. 管理編（事業場で取り組む管理的な確認事項）

- 1 高年齢者の安全衛生の総括管理
- 2 高年齢者の作業管理
- 3 高年齢者の作業環境管理
- 4 高年齢者の健康管理
- 5 高年齢者に対する安全衛生教育
- 6 高年齢者の勤務条件
- 7 高齢期に健康で安全に働くことができるようにするための若年時からの準備
(エイジ・マネジメント)

II. 対策編（労働災害防止対策）

- (1) 転倒防止
- (2) 墜落・転落防止
- (3) 腰痛予防
- (4) はさまれ・巻き込まれ防止
- (5) 交通労働災害防止
- (6) 熱中症予防

※この資料は、厚生労働記者会、労政記者クラブ、厚生日比谷クラブ、鉄鋼研究会、自動車産業記者会に配布しています。

特別民間法人 中央労働災害防止協会

【担 当】教育ゼロ災推進部長 小宮山 弘樹

【照会先】総務部 広報課長 岩田 良子 (電話) 03-3452-6449 (メール) koho@jisha.or.jp